

補助金現況調書

●補助金の概要

		担 当 課 室	観光プロモーション室
補 助 金 の 名 称	銚子版DMO構築に係る補助金	性 質 分 類	③奨励事業費補助
補 助 対 象 者	一般社団法人銚子市観光協会		
補 助 開 始 年 度	平成 29 年度		
国・県補助状況	⑥国・県協調補助（市単独上乘せ等含む）		
根拠規定等名称 （条例、規則、要綱）	銚子市補助金等交付規則		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	各種観光データの収集と分析による観光戦略の策定、着地型観光商品の開発・販売、銚子ブランドの確立と商品の開発販売、インバウンド受入態勢の整備
補助目的及び効果	銚子版DMOを構築している一般社団法人銚子市観光協会を支援することで、地域一体となった戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーションを推進し、観光業の活性化を図る。
補助内容等	着地型観光商品の開発・企画、銚子ブランドの活用、地域観光活性化への取組、プロモーション経費
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10

●交付実績

（千円）

項 目	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
交 付 件 数	1件	1件	1件
決 算 額	19,089	9,066	11,390
国 支 出 金	9,544		
県 支 出 金			
そ の 他	9,545	9,066	11,390
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	廃止
総 合 評 価 （上記方向性を選択した理由等）	これまで開発してきた旅行商品や新商品の企画開発等など、観光協会ならではの取組を展開してきた。また、事業運営に係る財源の確保においても、企業版ふるさと納税を活用してきた。今後は、ECサイト及びふるさと納税返礼品業務を拡充することにより自主財源を確保し、DMO事業を存続することから、市からの補助金は廃止する。

補助金現況調書

●補助金の概要		担 当 課 室	観光プロモーション室
補 助 金 の 名 称	銚子ボランティアガイド観光船頭会事業費補助金	性 質 分 類	③奨励事業費補助
補 助 対 象 者	銚子ボランティアガイド観光船頭会		
補 助 開 始 年 度	不明 年度		
国・県補助状況	①市単独補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子ボランティアガイド観光船頭会事業費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	・地球の丸く見える丘展望館での班当番制による観光案内、その他観光団体に対する観光案内 ・銚子市民を対象とした「観ボラと行く銚子観光」ツアー、会員の知識・技能向上を図るフィールドワーク
補助目的及び効果	観光のあり方が多様化する中で、銚子ボランティアガイド観光船頭会へ事業費を補助し、観光客のニーズに即したきめ細やかな観光案内を行う。
補助内容等	事業費、交通費、事務費、通信連絡費
補助率、補助基準等	定額 上限10万円

●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
交 付 件 数	1件	1件	1件
決 算 額	100	100	100
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			
一 般 財 源	100	100	100

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	滞在型観光を目指す市の観光戦略において、観光客を迎える体制の充実・PRにつながっており、また、活動を通して地域活性化や地域住民の交流など地域づくりにも貢献している。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担 当 課 室	産業振興室
補 助 金 の 名 称	銚子市勤労者福祉推進事業費補助金	性 質 分 類	⑤その他事業費補助
補 助 対 象 者	銚子市勤労者福祉推進協議会		
補 助 開 始 年 度	不明 年度		
国・県補助状況	①市単独補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市勤労者福祉推進事業費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	勤労者家族慰安バスハイク、勤労者ソフトボール大会、労政懇談会などの開催
補助目的及び効果	勤労者及びその家族を含む相互の親睦と労働団体の交流、労働に関する知識の向上と福祉の推進を図る。
補助内容等	勤労者福祉推進事業の事業費及び事務局費
補助率、補助基準等	定率補助：補助対象経費の10/10

●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
交 付 件 数	1件	0件	1件
決 算 額	5	0	98
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			
一 般 財 源	5	0	98

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、勤労者福祉推進事業の取組は概ね中止となっていたが、勤労者の福祉を推進するには、一定の事業を実施する必要があることから、コロナ禍以前の水準(30万円程度)の補助金が必要である。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担 当 課 室	産 業 振 興 室
補 助 金 の 名 称	銚子市中小企業資金融資利子補給金	性 質 分 類	◎利子補給・信用保証料補助
補 助 対 象 者	市内中小企業者		
補 助 開 始 年 度	昭 和 36 年 度		
国 ・ 県 補 助 状 況	①市単独補助		
根 拠 規 定 等 名 称 (条 例 、 規 則 、 要 綱)	銚子市中小企業育成資金利子補給条例		

●補助金の目的等

対 象 者 ・ 団 体 等 が 補 助 金 で 行 う 活 動 内 容	中小企業資金融資の利子に係る利子補給
補 助 目 的 及 び 効 果	中小企業資金融資を受けた市内の事業者に対する利子補給を行うことにより、中小企業の育成振興を図る。
補 助 内 容 等	中小企業資金融資の利子に係る利子補給金
補 助 率 、 補 助 基 準 等	定率補助：補給率 1.64%

●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
交 付 件 数	140件	100件	90件
決 算 額	6,139	3,899	3,670
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			
一 般 財 源	6,139	3,899	3,670

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上 記 方 向 性 を 選 択 し た 理 由 等)	市内中小企業の育成振興を図るために有効な手段として、利子補給は必要である。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担 当 課 室	産業振興室
補 助 金 の 名 称	銚子市中小企業相談所事業費補助金	性 質 分 類	③奨励事業費補助
補 助 対 象 者	銚子商工会議所		
補 助 開 始 年 度	不明 年度		
国 ・ 県 補 助 状 況	④市単独補助		
根 拠 規 定 等 名 称 (条例、規則、要綱)	銚子市中小企業相談所事業費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が補助金で行う活動内容	市内事業者への経営指導
補助目的及び効果	銚子商工会議所の活動を支援することで、市内商工業の振興及び地域の発展を図る。 市内事業者の経営基盤強化、商店街組織の組織力強化、事業の実施による持続可能な地域経済の循環創造に寄与する。
補助内容等	銚子商工会議所が行う中小企業相談所の事業に係る指導事業費、講習会、旅費、通信費、印刷製本費、消耗品費
補助率、補助基準等	定額補助

●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
交 付 件 数	1件	1件	1件
決 算 額	3,600	3,600	3,600
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			
一 般 財 源	3,600	3,600	3,600

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	市内商工業の振興及び地域の発展を図るため、現行水準の補助金が必要である。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担 当 課 室	産 業 振 興 室
補 助 金 の 名 称	銚子市企業立地等促進事業補助金	性 質 分 類	⑤その他事業費補助
補 助 対 象 者	市内において新規に事業を行う又は既存の工場等の再投資を行う企業		
補 助 開 始 年 度	令和 元 年度		
国 ・ 県 補 助 状 況	①市単独補助		
根 拠 規 定 等 名 称 (条例、規則、要綱)	銚子市企業立地等促進事業補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が補助金で行う活動内容	本市への企業等の新規立地や設備への再投資
補助目的及び効果	企業等の新規立地や設備への再投資を促進し、新たな雇用の創出と既存の雇用の維持を図ることで、本市の経済振興に寄与する。
補助内容等	本市で新規立地又は再投資された資産に係る固定資産税及び都市計画税を補助対象経費として行う補助等
補助率、補助基準等	定率補助：新規立地補助（固定資産税及び都市計画税相当 上限なし） 、再投資補助（補助対象経費の1/2 上限1,000万円）等

●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
交 付 件 数	3件	5件	4件
決 算 額	15,066	17,149	14,515
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他	15,066	17,149	14,515
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	雇用の創出と維持を図るために有効であり、現行水準の補助金が必要である。